

派遣交換留学にかかわる海外旅行保険について (お知らせ)

慶應義塾大学学生部国際交流支援グループ

本学の派遣交換留学として留学をする学生は、派遣生の健全且つ安全な留學生活を確保する目的から、出発から帰国までの期間を補償する本学指定の海外旅行保険（海外危機管理サポートを含む）への加入が義務付けられています。（1学年間で15万程度を予定）

また上記の本学指定の海外旅行保険に加入した場合であっても、留学先大学や留学先国のビザを取得するために現地保険に加入が求められる場合は、双方の保険に加入する必要があります。保険料額は留学先国・地域や渡航期間によって様々ですが、10万円～40万円程度です。特に北米の一部の大学において高額傾向があります。なお、一部の協定校では、留学先大学が指定する一定基準の補償内容を補償する保険に既に加入していることが認められれば、現地での保険加入が免除される手続きが可能な場合もあります。留学先大学指定の保険の有無、免除申請の有無等については、毎年変わる場合がありますので、学内選考合格後、留学先大学への留学の手続きを進める中で、各自確認していただくことになります。したがって、派遣交換留学の応募に当たっては、本学指定の海外旅行保険ならびに留学先国・大学指定の保険の両方に加入する必要があります（最大で合計55万円程度）を予めご了解くださいますようお願いいたします。

派遣交換留学全般に関しましては、「留学のてびき 慶應義塾大学派遣交換留学生募集要項」を併せてご参照ください。なお、留学全体にかかる費用につきましては、留学する国や大学、過ごし方でかなり異なりますが、学費を除いた生活費は、一般的には150万～250万円程度となります。（費用項目については、「留学のてびき - 第1章留学準備 - 留学のための費用」でご覧いただけます）学内選考終了後に、合格者対象のオリエンテーション等で詳細の説明をいたしますが、保険の加入やビザ申請等は、派遣が決まった学生が各自の責任において行うものですので予めご了解ください。

以上

*なお、留学先国・大学指定の保険については、保険料額が予告なく変更することがあります。また、上記金額はあくまで参考値であり、為替変動等により、実際とは異なることがあります。